## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出日】
 令和 2 年10月15日

【会社名】鉄建建設株式会社【英訳名】TEKKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 泰司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

【電話番号】 03(3221)2152

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼総務部長 橋本 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

【電話番号】 03(3221)2152

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼総務部長 橋本 浩一

【縦覧に供する場所】 鉄建建設株式会社 関越支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7)

鉄建建設株式会社 東関東支店

(千葉市中央区新千葉一丁目7番3号)

鉄建建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区不老町二丁目9番2号)

鉄建建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

鉄建建設株式会社 大阪支店

(大阪市北区堂島一丁目5番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

令和2年7月6日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社の株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 2 報告内容
  - (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果及び賛成 割合(%)			
第1号議案	<u>116,840</u>	<u>690</u>	0	(注)1	可決98.99%			
第 2 号議案								
林  康雄	110,948	<u>6,600</u>	0		可決 <u>93.99%</u>			
伊藤 泰司	111,514	6,034	0		可決 <u>94.47%</u>			
高橋 昭宏	112,413	<u>5,135</u>	0		可決 <u>95.23%</u>			
藤森 伸一	<u>114,053</u>	<u>3,495</u>	0		可決 <u>96.62%</u>			
熊井 和雄	114,087	<u>3,461</u>	0		可決 <u>96.65%</u>			
橋本謙	114,083	<u>3,465</u>	0	(注)2	可決 <u>96.65%</u>			
瀬下 耕司	114,086	3,462	0		可決 <u>96.65%</u>			
谷口 和善	114,087	3,461	0		可決 <u>96.65%</u>			
池田 克彦	114,399	<u>3,149</u>	0		可決 <u>96.92%</u>			
大内 雅博	114,412	<u>3,136</u>	0		可決 <u>96.93%</u>			
小山 宏	96,306	21,242	0		可決81.59%			
第 3 号議案								
青木 二郎	108,424	9,106	0	(注)2	可決 <u>91.86%</u>			
第 4 号議案								
田中 俊久	116,726	<u>822</u>	0	(注)2	可決98.89%			

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果及び賛成 割合(%)			
第1号議案	117,297	<u>691</u>	0	(注)1	可決98.99%			
第2号議案								
林  康雄	111,405	<u>6,601</u>	0		可決 <u>94.02%</u>			
伊藤 泰司	<u>111,971</u>	<u>6,035</u>	0		可決 <u>94.49%</u>			
高橋 昭宏	112,870	<u>5,136</u>	0		可決 <u>95.25%</u>			
藤森 伸一	<u>114,510</u>	3,496	0		可決 <u>96.64%</u>			
熊井和雄	114,544	<u>3,462</u>	0		可決 <u>96.66%</u>			
橋本謙	114,540	3,466	0	(注)2	可決 <u>96.66%</u>			
瀬下 耕司	114,543	<u>3,463</u>	0		可決 <u>96.66%</u>			
谷口 和善	114,544	3,462	0		可決 <u>96.66%</u>			
池田 克彦	<u>114,856</u>	<u>3,150</u>	0		可決 <u>96.93%</u>			
大内 雅博	114,869	3,137	0		可決 <u>96.94%</u>			
小山 宏	<u>96,763</u>	21,243	0		可決 <u>81.66%</u>			
第 3 号議案								
青木 二郎	108,881	9,107	0	(注)2	可決 <u>91.89%</u>			
第 4 号議案								
田中 俊久	117,182	<u>824</u>	0	(注)2	可決98.89%			

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。